

文芸川越第 46 号 作品募集要項

◎ 投稿の際は、別紙【記入例】を必ずご確認ください。

文芸川越応募サイト



1 応募資格（投稿は 1 人 1 部門。但し、カットとの重複応募は可能）

川越市内に在住・在勤・在学者、又は文芸川越に掲載されている
市内文芸団体一覧の会員で 15 歳以上の方（但し、中学生は除く）。

2 募集部門・応募に当たっての注意事項

部門	1 人あたりの 応募作品数	注意事項
小説	1 編	※作品は紙の場合 B4 版用紙（縦 257 mm×横 364 mm）で、3 部（原稿 1 部、コピー 2 部）提出。電子申請の場合は、下記規定により Word 形式で提出（原稿用紙データは、文芸川越応募サイト内にあり）。 パソコン・ワープロの場合は、B4 判の用紙に縦書きで 26 字×24 行で印字する。手書きの場合は、所定の原稿用紙（文化芸術振興課及び市内公民館で配布。川越市のホームページからもダウンロード可）を使用すること。8 枚以上 14 枚以内。児童文学を含む。
随筆	1 編	パソコン・ワープロの場合は、B4 判の用紙に縦書きで 26 字×24 行で印字する。手書きの場合は、所定の原稿用紙（文化芸術振興課及び市内公民館で配布。川越市のホームページからもダウンロード可）を使用すること。5 枚以内。
詩	1 編	B4 判 400 字詰め原稿用紙を使用。30 行以内 パソコン・ワープロの場合、23 字×30 行の縦書き B4 判を使用。ただし、手書き、パソコン・ワープロの場合も 1 行は 23 文字以内。自由詩とする。漢詩を除く。
短歌	2 首	B4 判 400 字詰め原稿用紙を使用。 作品と作品の間は 1 行空ける。 仮名遣いは、新・旧いずれかに統一し、使用した仮名遣いを明記すること。
俳句	5 句	B4 判 400 字詰め原稿用紙を使用。雑詠。 仮名遣いは、新・旧いずれかに統一し、使用した仮名遣いを明記すること。
川柳	5 句	B4 判 400 字詰め原稿用紙を使用。雑詠。 仮名遣いは、新仮名遣いとし、常用漢字を使用すること。
カット	制限なし	はがき判から A5 判の白色用紙に黒色で描いたもの。 中表紙、目次、部門扉にふさわしいもの。コピーの提出不要。 ※上記の各部門との重複投稿も可能。 ※電子申請の場合は、パソコン・タブレット等で作画したもの又は手書きのもの（いずれも黒色）を、画像ファイル（JPEG、PNG、GIF 又は TIFF 形式のいずれか）に変換のうえ投稿してください。

3 その他の注意事項

- 応募作品は、創作で未発表のものに限り、他誌と重複して応募することはできません。
- 応募作品には、冒頭に〔部門・題名（小説・随筆・詩のみ）・氏名・ふりがな・年齢・郵便番号・住所・電話番号〕を明記してください。電話番号は、必ず、日中確実に連絡が取れる番号をご記入ください。また、ペンネームを用いる場合は、氏名の下に（ ）書きで本名を記入してください。「文芸川越」には作品と作者名（ペンネーム）のみの掲載となります。また、記入された個人情報は「文芸川越」刊行の目的のみに使用します。

裏面も御覧ください

- (3) 使用する用紙、字数、行数及び枚数制限等の注意事項を必ず守ってください。
- (4) 鉛筆、こすると消えるボールペン（フリクションペン等）の使用はできません。
- (5) 常用漢字を使用し、楷書で記入してください。
- (6) 原稿は推敲のうえ、誤字・脱字がないようにしてください。
- (7) 他の著作から引用する場合は、出典文献の〔書名・著者名・出版社名〕を明記してください。
- (8) 人名、地名等読み方の難しい漢字にはふりがなをふってください。
- (9) カットは、用紙を折らずに応募してください。
- (10) 応募作品（カットを除く）は、B4判で原稿とコピー2部の計3部を提出してください。

パソコン・ワープロを使用する場合は、A4判で印刷したものをB4判に拡大コピーしていただいても結構です。

- 4 **募集期間** 令和7年4月1日（火）から令和7年6月6日（金）まで（厳守）
 ※郵送、持参の場合は、令和7年6月6日（金）文化芸術振興課必着
- 5 **応募方法** 文芸川越応募サイトより電子申請にて応募(推奨)いただくか、原稿を川越市文化芸術振興課に持参又は郵送で御提出ください。封筒の表に「文芸川越応募作品」及び「部門名」を赤字で明記してください。
- 6 **選考** 応募作品は、川越市が依頼する文芸川越編集委員が選考の上、「文芸川越第46号」に掲載します。
選考の結果、全文にわたり非常に判読の難しい作品、思想・宗教・信条等において著しく偏りのある作品及び公序良俗に反する作品等、「文芸川越第46号」への掲載にふさわしくないと判断した作品は、掲載を見合わせる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
 なお、選考についてのお問い合わせは一切応じることができません。
 発表は「文芸川越第46号」への掲載をもって代えさせていただきます。
- 7 **刊行** 令和8年2月上旬頃。冊子の刊行に併せ、市ホームページにPDFデータを掲載します。また、掲載者には御案内を郵送します（いずれも予定）。
- 8 **その他**
- (1)作品の掲載にあたっては、文章表現や仮名遣いなど、作者の意図を尊重しながら加筆・訂正することがありますので、ご了承ください。
- (2)応募作品は、採用・不採用に関わらず返却しませんのでご了承ください。
- (3)作品のデータは、市内外に広く周知するために、川越市ホームページに掲載いたします。
 また、川越市立図書館等において録音し、視覚障害者の利用に供することがあります。
- (4)掲載作品の二次利用を希望する場合は、文化芸術振興課へお問合せください。
- (5)掲載作品は、文芸川越発行者の川越市及び編集委員の意見を表明したものではありません。

●この募集要項に規定する事項を満たさない作品は、掲載できない場合があります。

文芸川越応募サイトはこちら



お問合せ・ご提出先

川越市文化スポーツ部 文化芸術振興課 生涯学習推進担当

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1（市役所本庁舎5階）

電話 049-224-6157 FAX049-224-8712 E-mail:bunkashinko★city.kawagoe.lg.jp

（★を@に置き換えてください。）

